

期間業務職員の採用について

内閣官房防災庁設置準備室では、期間業務職員を次のとおり募集いたします。
組織改編があった場合は、新設または移管先の組織にて採用となる場合がございます。

※「防災立国の推進に向けた基本方針（令和 7 年 12 月 26 日 閣議決定）」において、「防災庁の設置に当たっては、次期通常国会において関連法案を提出し、法案成立の後、防災庁の業務遂行に必要となる所要の準備を行った上で、令和 8 年中の設置を目指す。」とされています。

1. 採用予定官職

期間業務職員（非常勤職員）

2. 業務内容

- ・秘書業務

幹部職員の秘書業務全般（スケジュール管理、PC による資料作成、電話・メール対応、来客対応、その他常勤職員の補助的な業務）

- ・一般事務

一般事務補助（PC を使用した資料作成、電話・メール対応、物品管理、その他常勤職員の補助的な業務）

※採用予定者の経験等に応じて所属部署及び業務内容を決定します。また、組織の業務の都合又は本人の適性により、配属後において部署異動や業務内容を変更する可能性があります。

3. 募集人数

- ・秘書業務：若干名

- ・一般事務：10 数名

4. 募集対象及び資格

以下の要件を満たす方

- ・ 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- ・ 基礎的なパソコン操作が可能な方（Word、Excel、PowerPoint 等）
- ・ 協調性があり、職員の指示に従って積極的に業務に取り組む意欲がある方
- ・ 周囲に対する気配り、配慮ができ、円滑なコミュニケーションを取れる方

なお、以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 採用予定日

令和8年10月1日

6. 雇用期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

（採用後、1ヶ月間は条件付採用期間）

※勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、雇用期間満了後に更新（再雇用）されることもあります。

7. 就業時間

8：30～17：15

休憩時間 12：00～13：00までの60分

※ 仕事内容によっては時間外勤務を伴うことがあります。

※ 組織の業務の都合により9：30～18：15となる場合があります。

8. 給与

- ・ 日給月給制

日給 11,190 円から 13,170 円/日（経験年数による）

※ 給与法改正等に伴い変更する可能性があります。

- ・ 諸手当 ※いずれも支給条件に該当する方のみ

通勤手当（月額 150,000 円以内）

住居手当（月額 28,000 円以内）

- ・ 超過勤務手当

実績に応じて超過勤務手当が支給されます。

- ・ 賞与

一定の条件を満たした場合に支給されます。（6 月及び 12 月の年 2 回）

9. 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

10. 加入保険等

雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険に加入。

※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※ 再採用により一定条件下で 1 年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入へ切り替わります。

11. 身分・服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

12. 休日

土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

13. 休暇

年次休暇 10 日（契約更新時に繰越可）

※その他事情に応じた有給・無給の休暇があります。

14. 勤務地

東京都港区赤坂 2－4－6 赤坂グリーンクロス 18 階

（時期未定で以下へ移転予定）

東京都千代田区永田町 1－6－1 中央合同庁舎 8 号館

15. 応募要領

・提出書類

履歴書（市販のものでも可、カラー写真貼付）

（職務経歴書及び志望動機（200字程度）などを記載したもの）

※ 提出書類は返却いたしません。当局にて責任を持って破棄いたします。

※ 提出書類に記載された個人情報につきましては、本件採用に関する手続き以外の目的には使用いたしません。

・提出方法

以下の①又は②のいずれかの方法で提出してください。

① 電子メール（件名を「期間業務職員応募」と記載の上、提出書類データを PDF ファイルにて提出してください。）

② 郵送（封筒の表面に、朱書きで「期間業務職員応募書類在中」と記載願います。）

・提出先

- ① 電子メールの場合、以下を宛先として送信してください。

メールアドレス：bousai_kikan_saiyo☆cas.go.jp

※メール送信時は「☆」を「@」に置き換えて送信をお願いします。

- ② 郵送の場合、以下住所に送付をお願いします。

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-4-6 赤坂グリーンクロス 18 階

内閣官房防災庁設置準備室 期間業務職員 採用担当 宛て

・提出締切

令和 8 年 8 月 28 日（金）必着

※ 応募書類の提出に応じ、募集期限前であっても随時面接を行い、採用者が決定次第、締切りとさせていただきます。

16. 選考方法

1 次選考：書類選考

2 次選考：面接

※ 応募書類の提出に応じ、募集期限前であっても随時面接を行います。

※ 書類審査（1 次選考）の上、面接（2 次選考）を行うこととなった方のみ、面接（2 次選考）の日時・場所をご連絡いたします。

※ 令和 8 年 9 月 11 日（金）までに当方より連絡がない場合には、1 次選考の結果が不合格となりますのでご了承ください。

※ 採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしておりますので、あらかじめカード取得をしていただくことになります。

<お問合せ先>

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-4-6 赤坂グリーンクロス 18 階

内閣官房防災庁設置準備室 期間業務職員 採用担当 中井、益田

直通電話 03 - 5797 - 8943